

# 大刀洗町保育料基準表（新旧対照表）

階 層		R5.9月まで		R5.10月から	
		改定前		改定後	
		3号認定(3歳未満児) ※第1子の場合		3号認定(3歳未満児) ※第1子の場合	
		標準時間 認定	短時間 認定	標準時間 認定	短時間 認定
第1	生活保護世帯	0	0	→	0
第2-1	市町村民税非課税世帯のうち、 ひとり親世帯、在宅障害児（者）のいる世帯等	0	0	→	0
第2-2	市町村民税非課税世帯	0	0	→	0
第3-1	市町村民税均等割のみ課税世帯	7,900	7,700	→	6,800
	ひとり親世帯、在宅障害児（者）のいる世帯等	3,800	3,800	→	3,000
第3-2	所得割の額が 48,600円未満の世帯	10,900	10,700	→	9,000
	ひとり親世帯、在宅障害児（者）のいる世帯等	3,800	3,800	→	3,000
第4-1	所得割の額が 48,600円以上53,000円未満の世帯	13,900	13,600	→	11,000
	ひとり親世帯、在宅障害児（者）のいる世帯等	3,800	3,800	→	3,000
第4-2 (A)	所得割の額が 53,000円以上57,700円未満の世帯	15,900	15,600	→	12,500
	ひとり親世帯、在宅障害児（者）のいる世帯等	3,800	3,800	→	3,000
第4-2 (B)	所得割の額が 57,700円以上70,000円未満の世帯	15,900	15,600	→	12,500
	ひとり親世帯、在宅障害児（者）のいる世帯等	3,800	3,800	→	3,000
第4-3 (特)	所得割の額が70,000円以上77,101円未満のひとり 親世帯、在宅障害児（者）のいる世帯等	3,800	3,800	→	3,000
第4-3	所得割の額が 70,000円以上97,000円未満の世帯	17,900	17,500	→	14,000
第5-1	所得割の額が 97,000円以上132,000円未満の世帯	27,400	26,900	→	19,000
第5-2	所得割の額が 132,000円以上169,000円未満の世帯	35,400	34,700	→	23,000
第6	所得割の額が 169,000円以上301,000円未満の世帯	45,500	44,500	→	26,000
第7	所得割の額が 301,000円以上397,000円未満の世帯	49,700	48,700	→	29,000
第8	所得割の額が 397,000円以上の世帯	51,700	50,600	→	30,000

※第2子は、上記の金額の半額となります。

【問合せ先】大刀洗町教育委員会  
子ども課 子育て支援係  
電話：0942-77-6205 FAX：0942-77-2720